

○木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金交付要綱

平成27年 3月16日告示第34号

改正

平成29年 3月22日告示第27号

木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金交付要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、J R 飯山駅の利用促進及び北陸新幹線又は飯山線の利用による村への移住定住の促進を図ることを目的とし、北陸新幹線又は飯山線を利用する者が負担する飯山市営駐車場（以下「市営駐車場」という。）月極め駐車料金について軽減を図るため、予算の範囲内において補助金を交付することについて、木島平村補助金等交付規則（昭和58年木島平村規則第3号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この要綱において、補助金交付対象とする市営駐車場は、それぞれ当該各号に定める駐車場とする。

- (1) 飯山駅斑尾口平面駐車場
- (2) 飯山駅斑尾口立体駐車場

(補助金の交付対象者)

**第3条** 補助金の交付を受けることができる者は、北陸新幹線又は飯山線を利用し、前条に規定する市営駐車場を月極めで利用している通勤通学者で、次の各号の全てに該当するものとする。

- (1) 本村に住所を有し、かつ、居住していること。
- (2) 自動車運転免許証を有し、現に自己の運転する車両により通勤・通学に使用する車両の駐車に係わるもの
- (3) 補助を受けようとする者及び同居の親族が、村税等の滞納をしていないこと。

(補助金の額)

**第4条** 補助金の額は、市営駐車場利用料金の10分の5以内とする。

(補助金の交付申請)

**第5条** 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は規則第3条の規定にかかわらず木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金交付申請書（様式第1

号) に次に掲げる書類を添付し、使用を開始する月に村長へ提出しなければならない。

(1) 自動車運転免許証の写し

(2) 月極め駐車料金の分かる駐車許可証の写し又は、領収証の写し

(3) 北陸新幹線又は飯山線を利用し、通勤又は通学することを証する雇用証明書又は  
在学証明書

(補助金の交付決定)

**第6条** 村長は、前条に規定する申請があった場合、内容を審査し木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金交付通知書(様式第2号)を申請者へ交付するものとする。

2 村長は、申請者による駐車場の転貸又は不正利用の事実を認めた場合には、この交付決定を取り消すことができるものとする。

(補助金の完了報告)

**第7条** 前条に係わる交付決定の期間が満了した場合、規則第12条の規定にかかわらず10日以内に木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金完了報告書(様式第3号)(以下、「完了報告書」という。)を提出する。村は審査のうえ木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金額の確定通知書(様式第4号)(以下、「確定通知」という。)を申請者へ通知するものとする。

2 申請者は、都合により前条に規定する交付決定の内容に変更があった場合には、完了報告書に変更内容を記載し提出するものとし、村は審査のうえ変更後の確定通知を通知するものとする。

3 村は、完了報告書の受領にあたり、利用状況を調査することができるものとする。

(補助金の請求)

**第8条** 申請者は確定通知書を受領した日から10日以内に、木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金交付請求書(様式第5号)を村長に提出するものとする。

(委任)

**第9条** この要綱に定めるもののほか必要な事項は、村長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成29年3月22日告示第27号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

## 様式第1号 (第5条関係)

年 月 日

木島平村長

申請者 住所  
氏名  
電話

印

### 木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金交付申請書

次のとおり木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金の交付を受けたいので、木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金交付要綱第5条の規定に基づき申請します。

1	補助事業の名称	木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金
2	利用する駐車場名	飯山駅斑尾口平面駐車場 ・ 飯山駅斑尾口立体駐車場
3	利用する期間	年 月 日～ 年 月 日
4	利用期間の駐車料金	円
5	利用する駅の区間	飯山駅 ～ 駅

【添付書類】①自動車運転免許証の写し ②月極め駐車料金の判る駐車許可証の写し又は、領収証の写し ③北陸新幹線又は、飯山線を利用し通勤又は、通学することを証する雇用証明書又は、在学証明書

※利用する期間が年度をまたぐ場合には、年度ごとの申請とする。

## 承諾書

年 月 日

木島平村長

申請者 住所  
氏名

印

私は、木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金の交付を受けるにあたって、下記の事項を承諾いたします。

記

- 1 私と私の世帯構成員について村税等の滞納はありません。よって、村が私の世帯構成員の村税等の納付納入状況を調査することに承諾いたします。
- 2 村が上記 1 以外の、当該補助金の交付を受けるにあたって必要な事項・内容について調査することを承諾いたします。

様式第2号 (第6条関係)

木島平村指令 第 号  
年 月 日

住所  
氏名

様

木島平村長

木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金交付通知書

年 月 日付けで申請のありました木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金の交付について下記のとおり通知します。

補助金の交付 決定 ・ 非決定

1	補助事業の名称	木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金
2	決定した駐車場名	飯山駅斑尾口 <b>平面</b> 駐車場 ・ 飯山駅斑尾口 <b>立体</b> 駐車場
3	決定した期間	年 月 日～ 年 月 日
4	決定した駐車料金	円 (月極め駐車料金)
5	決定した補助金額	円 (上記額の 5/10 以下)
6	利用する駅の区間	飯山駅 ～ 駅

※補助金の交付決定受領の場合には、交付決定した期間満了後 10 日以内に補助金完了報告書 (様式第3号) を提出してください。

様式第3号 (第7条関係)

年 月 日

木島平村長

申請者 住所  
氏名 印  
電話

木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金完了報告書

次のとおり補助対象事業が完了したので、木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金交付要綱第7条の規定に基づき報告します。

1	補助事業の名称	木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金
2	補助金交付決定番号	年 月 日付 木島平村指令 第 号
3	交付決定した額	円 (=月極め駐車料金×5/10 以下)
4	現に事業完了した額	円 (=現に利用した月極め駐車料金×5/10 以下)
5	事業(交付決定事項)に変更があった場合は、変更後の事業内容を記載すること	

【添付書類】

- ① 事業に変更があった場合には、変更の内容が判る書類の写し

様式第4号 (第7条関係)

木島平村達 第 号  
年 月 日

住所  
氏名

様

木島平村長

木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金額の確定通知書

年 月 日付け木島平村指令 第 号で交付決定した木島平村 J R  
飯山駅飯山市営駐車場利用補助金の額を下記のとおり確定します。

補助金確定額 円

※補助金の額確定通知書受領後 10 日以内に、補助金交付請求書（様式第5号）を提出してくだ  
さい。

様式第5号 (第8条関係)

請 求 書

金 \_\_\_\_\_ 円

年 月 日付け木島平村達 第 号により補助金の確定を受けた木島平村 J R 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

木島平村長

住 所

ふりがな

氏 名

印

口座振込先

金融機関名	店舗名	預金種別	口座番号
	本 店	普通	
	支 所	当座	

注1) 請求者ご本人の口座情報をご記入ください。

注2) 店舗名、預金種別については、該当事項に○をしてください。